

開催日:平成 17 年 3 月 14 日

会議名:平成 17 年 文教市民委員会

- 府補助金事業に対応した警備員の配置
- 学校環境衛生検査
- 重度障害児介助員配置
- 2学期制の導入に向けて

橋本紀子議員

さて、来年度に向けて、市長の施政方針が示されましたが、市民連合としても、代表質問でお伺いしましたように、ことしもまた、昨年同様、子育てと教育に力を入れるというふううたっていただいています。そのことにつきましては、私としても大変うれしいと思っておりますし、また、それについて、たくさんの事業展開が予定をされていますから、それについてお伺いをし、確認をさせていただきたいことが数点ございます。まず、今、市民の一番大きな関心というのは、子どもの安全の問題だというふうに思っています。代表質問でもお尋ねしましたから、重なるようなことはできるだけ避けたいと思いますが、子どもの凶悪事件に対して、市としてはどういうふうな対策を考えているかということについて。それと、市が独自に、かねてから私どもが申ししていました現行の警備員さんの活用を、例えば時間の前倒しであるとか、職務内容の契約変更するとかで工夫できないかということについて、極めて前向きなご回答というか、予算編成をしていただいていた。ところが、2月18日に大阪府の方で、警備員さんの配置にかかわる助成事業をするという唐突な発表がありまして、予算が確定している中で、大変混乱をされていたというふうに思います。そこで、端的にお伺いしたいと思いますけれども、この府の補助事業との関係で、速やかな対応を図ってまいりたいというお答えが本会議でございました。それから、刻々と経過が進んでおりますけれども、市民連合としても、そのとき申しましたが、できるだけ早く、とりわけ4月からの実施に向けてご尽力をいただきたいということをお願いしていました。その件について、経過が進行していると思いますが、どのようになっているかお聞かせいただきたいと思います。

辻崎管理部次長

今、橋本委員からお尋ねの府補助金事業に対応した警備員の配置についてのご質問でございますが、市民連合議員団の代表質問にもご答弁をさせていただきましたように、補助金要綱の具体的な内容を見きわめながら、特に警備員の体制については、さらに検討を加

えて、所定の手続に沿って、速やかにできるよう対応してまいりたいというような答弁をさせていただいておるところでございます。これまで、本市の平成17年度の学校安全対策については、教育委員会3部が一体となって、これまで取り組んでまいりました。有人警備の時間帯の延長により、下校時の警備員の配置を予算化しておりますが、今後、さらなる有人警備の時間延長については、児童生徒の安全確保の充実にもつながるものであるとは認識しております。このことを踏まえ、補助金要綱の内容が、本市の学校安全対策としての確な対応となることを確認し、市単費の再投入や、また今回、大阪府補助金の活用などについて、検討していかなければならないと考えております。現在、警備員の配置時間であるとか、また、これに対する必要な経費、また予算化などの諸課題の整理を行うなど、準備的な事務処理を行っているのが現状でございますので、よろしくご理解のほどをお願いします。今後のスケジュールにつきましては、まず、大阪府の補助金要綱が発表された時点で、さまざまな対応がスムーズに事務処理ができるように取り組んでおるところでございます。現在、大阪府においては、議会が開会されておりますので、その経過も見守りながら、まさしく的確かつ迅速に対応したいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

橋本紀子議員

スケジュールについては、確かに大阪府の議会の最終日が3月18日ということですから、府が予算を確定しなければ、市の方も決定的なことが言えないということは十分理解しております。その中で、私は、この府の補助金が唐突に出てきましたけれども、それをきちっと受けとめることができたのは、高槻市が平成17年度に当たって、きちっと有人警備について、前向きな予算を編成されていたことがベースになっていると思います。他市の状況、新聞報道を見ましても、余りにも府の補助金がぎりぎりだったために、約7割の市町村が4月実施が困難と、この現時点ではそういう報道もあります。それに比べて、先ほども申しましたように、有人警備についての一定の前進があったということについては、大きく評価をしていきたいというふうに思っております。その上で、さらに要望ですけれども、これ以上のことは具体的には議会では言えないのかもしれませんが、同じこの補助金を使って、子どもの安全にかかわっていただく以上、どうか市民的な感情から言いましても、4月からの実施に向けて、本当に努力をしていただきたいと思います。とりわけ、入学式がことしは4月7日でしょうか、その日に校門前に警備員さんが立っておられるということについて、そういう図が実現しますように、特段のお願いをして、この質問は終わりたいと思います。その次は、学校環境衛生検査の実施ということで、学校保健法に基づく環境衛生検査を行って、環境衛生検査の徹底を図るということになっておりますけれども、この具体的な取り組みについて、少しお聞かせをいただきたいと思いません。

仲保健給食課長

学校環境衛生検査の具体的な取り組みについてのご質問にお答えいたします。本市では、15年度から本格的に教室の空気中のホルモアルデヒド、及びトルエン等の揮発性有機化合物の濃度を測定する検査を実施しております。15年度は小、中、養護学校の全コンピューター教室を専門検査機関で検査し、39室で基準値を超えました。コンピューター教室の構造等を勘案し、すべてのコンピューター室に換気扇を設置したところでございます。この16年度は、小、中学校のすべての視聴覚室と図書室、抽出によります普通教室と幼稚園の保育室、遊具室計231教室を学校と市教委が、新たに規定された簡易測定検査方法でスクリーニングを行い、その結果をもとに、本検査を実施いたしました。本検査では、視聴覚室等一部の教室で基準値を超えましたが、換気の励行を行い、再検査をいたしました結果、すべてが基準値以下でございました。しかしながら、視聴覚室につきましては、機密性が高いことなどを勘案いたしまして、換気扇が設置されていない25室につきまして、その設置に取り組んでいるところでございます。今後の取り組みにつきましては、順次、計画的に特別教室を中心に、普通教室等検査することといたしておりまして、検査方法も先ほど申しましたように、学校と市教委による簡易測定と、その測定結果に基づき、濃度の高い教室は専門機関による検査を行う2段階の検査を予定しているところでございます。17年度の具体的な内容でございますが、小、中学校のすべての理科室とプレイルーム、普通教室の一部の204教室で簡易測定を実施し、必要な教室は専門機関による本検査を実施する予定でございます。いずれにいたしましても、当該物質の低減には、まず換気の励行が最も重要でございますので、基準値を超えた場合はもちろんのこと、日ごろから換気の励行を徹底することを学校医に指導しているところでございますので、よろしくお願いたします。

橋本紀子議員

シックスクールの問題というのは、だんだん症状が重篤になってくる例もありまして、一たんそういう病気になりますと、基準値以下でも学校に登校することができないとか、日常生活が営めないとか、深刻な状況が起こっています。今のように検査をし、換気をしていただくということについては、今後とも励行していただきたいわけですが、現在、トイレの改修とか、あるいは大規模改修に入るとか、あるいは、一部の学校で市立養護学校の子どもたちが校区に帰ることによる受け入れの工事が行われていると思いますが、そういった大規模工事におけるシックスクールの対策については、どのようにされていますか、お聞かせいただきたいと思っております。

高橋学務課主幹

校舎等の改修時におけるシックスクールについて、対応とか対策でございますけれども、

学校・園の増改築や大規模改修時におきましての建築材料につきましては、建築基準法の規定に基づきまして、規格品を使用しております。また、工事の完成後においては、室内空气中の化学物質の濃度、いわゆるホルムアルデヒドなどの濃度測定を実施しております。また、その測定値は、厚生労働省の指針に示されております数値以下となるように実施をしておるところでございます。以上でございます。

橋本紀子議員

今、環境問題が大きな議論になっておりまして、本庁舎もISO14001の基準の中で、エコオフィスプランということが進められていると思います。その中で、出先機関については、そのISOの取得がされてないわけですが、やはり視点としては、子どもたちが暮らす学校・園、保育所においても、そういった大きな枠での環境問題を視野に置いた教育活動が行われていくべきだと思います。とりわけ、学校では学童期のシックスクールの問題というのは、かつて私も経験がありますが、食物アレルギーなどで、食物に対しての重篤な問題がありましたけれども、そういった食物アレルギーを含む子どもたちが今、シックスクールの予備軍としてたくさん存在しているということを考えましたら、日常的に学校の環境問題というのは、さまざまところに、そういう環境に配慮する視点というのが求められているというふうに思います。それで、学校の施設の維持管理、例えばワックスとかペンキの塗りがえとか、あるいは樹木の管理について、どのような留意点を示されているか。あるいは、これに携わっている教職員への意識啓発はどのようにされているか、お聞かせいただきたいと思います。

角谷総務課長

学校における環境衛生管理につきましては、かねてから周知徹底に努めているところでございます。具体的には、学校長を初め、教頭、事務職員を対象として、総務課で開催しています年度初めの学校予算説明会におきまして、学校環境衛生の大切さを周知するとともに、学校施設の維持管理に必要なワックス、ペンキなどや、樹木管理に必要な農薬等の物品を購入する場合につきましては、児童生徒等の健康に影響を与えないよう、有害性を十分に調べ、購入されるようお願いしています。なお、農林水産省の住宅地等における農薬使用についてという通知文に示されています、やむを得ず使用する場合であっても、子ども等に健康被害を及ぼすことのないよう最大限配慮し、最小限の使用にとどめることなどの留意事項につきまして、各学校に文書で周知しています。さらには、機会あるごとに校長会等におきまして、公務員への適切な指導をしていただくよう、要請いたしております。また、学校公務員職場安全衛生委員会を通じて、啓発も行っております。今後も、校務員、園務員の研修会を通じまして、機会あるごとに周知を図ってまいります。以上でございます。よろしくお願いたします。

橋本紀子議員

最後ですけれども、要望をさせていただきたいと思います。私も幾つか個別のシックススクールに対応する事例を聞かせていただいたり、対応させていただきましたけれども、この間、本当に教育委員会と学校が緊密な連携をとって、まさに誠実に対応していただいたことについては、感謝を申し上げたいと思います。その上で、これから、例えばサポート教室などの工事が引き渡しになると思いますが、とりわけ子どもが虚弱な体質を持っている、そういったところについては、配慮の上に配慮を重ねて、その学校の工事が引き金になって、シックススクール等が起きないように、よろしくお取り組みをお願いしたいと思ひまして、この件を終わらせていただきます。

橋本紀子議員

それでは、続きをさせていただきます。重度障害児介助員配置について、お尋ねをいたします。これにかかわっては、市立養護学校廃校問題もかかわってくると思ひますが、市立養護学校が廃校されて、いよいよ居住地校での教育活動が行われますが、その受け入れの基盤となります学級設置について、先ほど、野々上委員からもありましたけれども、当時、7学級を要望していましたが、現時点で内示等々、近いのではないかと思ひますが、その現状はどうなっているかということです。それと、本題の重度障害児介助員の配置ですけれども、高槻市では、これまで障害児教育にかかわって、介助員を配置せずに教育活動を行ってきました。今回、初めて介助員が配置されることになったわけです。介助員の具体的な職務内容と、学校における位置づけ、その活用と期待される効果について、お尋ねしたいと思ひます。

皆川指導課主幹

養護学級設置につきましては、先ほど、野々上委員のところでもお答えさせていただきましたが、当初7学級を基礎として上積みを考えておりましたが、本会議後にそれを上回る内示をいただいております。つきましては、校区養護学級充実、サポート教室充実の基盤ができたものと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。つきまして、本市で新しく設置する介助員のことでございますが、あくまでも、この介助員につきましては、教育実践をするのは教員であるという前提に立ってまいりたいと思ひます。校区介助員は、肢体不自由を基本とした重度重複児童生徒の指導に際しての、補助的な役割を果たすものという考えでおります。現在、学校長の方から申請を受けており、具体的な業務は学校により若干異なるものと考えておりますが、基本的には、食事や着がえ、移動、排泄の介助等、教員の指導補助と考えております。介助員を配置することにより、指導の中での介助部分での教員の負担が軽くなり、当該児童生徒に対する教育が、よりきめ細かく、

充実したものになると考えております。また、配置が当該児童生徒はもちろん、保護者の教職員の精神的な負担を軽減し、養護学級運営、ひいては学校運営上、いろんな観点からプラスになると考えておりますので、よろしく願いいたします。

橋本紀子議員

他市では、既に介助員というのが導入されているところが多くあるわけですが、高槻におきましては、新たな学校の教職員として導入される介助員ということでありますから、今後の課題があるとすれば、どのようなことか、それをどのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思っております。

皆川指導課主幹

今、申し上げましたけれども、あくまで教員の指導の補助ということであります。指導に当たっては、介助員を含めた指導者、介助員の役割分担、計画性のもとに行われることが、成功の最大の課題となっております。そのような観点で、学校を指導してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

橋本紀子議員

子どもを真ん中にして、対立するものではありませんけれども、教職員と、そして教職員としての介助員というのが、これから教育活動を行っていくわけです。個々の仕事の厳密な役割については、それぞれの教育活動の中で、教職員同士が協同する中で、おさまっていくのではないかとこのように思っています。市養が廃校になりまして、いわゆる重度重複障害の子どもたちが、校区での教育を受けるということになるわけです。これに伴って、今、言っております介助員についても、さまざまな課題が生じてくると思っておりますけれども、その資格の問題も含めて、今後、行政が十分に支援をしていただきたいということをお願いして、この問題は終わっていきたく思います。たくさんありますので、次々で申しわけないと思っておりますが、一つずつ別々なんですけれども、いいでしょうか。済みません、できるだけ簡潔にやりたいと思っております。次は、自立的な学校運営の2学期制調査研究に関して、お尋ねをいたします。2学期制を既に先行的に実施している市町村や、各学校があるわけですが、その取り組み状況や報告などを見ますと、学校改革や教育改革で、大きな成果があるというふうな報告が多いというふうに、私は思っておりますけれども、これについて、どのようにお考えでしょうか。

金築学校教育部参事

2学期制を実施することで、年間指導計画という行事の見直し、現行学習指導要領に合

う新しい評価の構築等、いろいろな課題が出てまいります。先行都市各市、各学校ではアイデアを出し合いながら、一つ一つ工夫を重ねていくことで、これまでの学校教育全体を見直す大きな機会となっているというような報告を、手に入れております。本市におきましても、調査研究モデル地域の各学校・園を中心にして、教育課程、学校・園行事、評価・評定、長期休業中生徒指導や進路指導について、きめ細かな検討を行うこととしておりますので、このことを通して、必ず学校教育の改革に進むものとして考えております。また、2学期制の導入に向けて、検討や協議を通しまして、教職員の意識改革を図るとともに、保護者や地域とのかかわり、連携をさらに深めまして、先行実施をしている市町村、各学校の成果をきちんと学びながら、この問題に取り組んでまいりたいと思っております。

橋本紀子議員

2学期制の全国的な導入の経過等はどうなっているか、お聞かせください。

金築学校教育部参事

全国的な導入の傾向でございます。平成16年度から、秋田市、宇都宮市、千葉市、豊田市、犬山市、金沢市、高松市、宮崎市等で全校、全市的に導入されております。平成17年度には、船橋市、西尾市、徳島市、東広島市、鳥取市等で全校、全市的に導入される予定でございます。平成17年度3月実施状況調査によりますと、中核市では、平成17年度小学校、中学校の実施の割合が、24%程度というふうに、調査内容をお聞きしております。平成19年度には、中核市では60%以上の実施見通しというふうに把握しております。府内におきましては、平成15年度から研究指定校により試行実施を行ってまいりました東大阪市が、平成17年度から全小、中学校で2学期制を導入することを発表しております。新聞報道でございますけれども、文部科学省によりますと、平成16年度2学期制実施公立校は、小学校9%、中学校10%、高校全日制26%に達しているというふうに報道されております。このように、調査研究モデル校研究指定校の試行実施も含めましますと、全国的に2学期制を実施する学校がかなりふえて、平成17年度以降、その数は多くなるものというふうに考えております。

橋本紀子議員

先ほど、野々上委員からもありましたけれども、モデル地域を指定して研究を進めていただけるわけですが、2学期制の導入までには、どのような課題があるというふうに、現時点でお考えでしょうか。それから、何よりも大事なものは、皆さんがおっしゃるように、保護者と市民がずっと、3学期制でやってきたということについて、新しい形になることに不安を感じておられると思いますが、どのように対応されるのか、もう一度、具体的にお話をいただきたいと思っております。

金築学校教育参事

2学期制を導入することで、授業時数の確保が容易になります。充実した学習活動や、評価活動を展開することにより、学力の充実、豊かな心の育成に必ずつながるといふように期待しております。一方、3学期制は100年以上も伝統のある制度でございます。日本の気候や風土のもとで定着してきた、それだけに学校・園2学期制を先進実施している各種の取り組み状況を見ますと、保護者、市民や教職員に、不安やとまどいが生じることが、導入に当たっての一番の課題となると考えております。保護者等からは、学習活動評価はどうなるのか。学校行事はどう変わるのか、長期休業中の過ごし方はどうなるのか等、疑問や不安が出されているということを知っておりますので、調査研究モデル校を中心に、各学校・園におきましては、しっかりとした検討、準備を行い、説明会等、実施することが、児童生徒や保護者、市民の皆さんの理解や協力が得られるようにすることが重要であると考えております。また、調査研究モデル校、各学校・園におきましては、2学期制の効果が最大限生かされるよう、教育課程、評価、学校行事等を見直し、改善や自立を図ってまいりたいと考えております。

橋本紀子議員

私も、2学期制について、いろいろと調べてみました。そして、全国で行われている先進的な事例も見させていただきました。その中で、本当にうまく進めているなどというところがありまして、これも全国の教研集会の中でも報告があつて、そういった情報が市民、国民に流れていると思っておりますが、千葉市の例です。千葉市では、もう導入して2年目になっているわけですがけれども、そこで教職員が現場の中で、この2学期制の実施前と実施後の比較を行ったり、あるいは、アンケートをとって、教職員がどのようにこれにかかわってきたかというような調査がございます。その中で、実際に、具体的に教職員の一番大きかった割合から順番に、少し声を拾ってみますと、7月に成績処理がないので、その分、落ち着いて学習に取り組める。7月に行事を組むことができる。また、長期休業前のあわただしさがなくなって、ゆとりを持って学習活動や行事が行われたことがうかがわれる。それから、実施前の予想にとまらず、予想以上に実際のゆとりを感じた教職員が多かったと言えるということが、一番大きなパーセンテージを示していました。それから、実施後のパーセンテージが2番目に高いのが、個々への指導に時間がかける。ゆとりのもとに、個々への指導に工夫、改善を加えることが、より可能となった。単元を通して、子どもたちの学び直しの時間が確保できる等の意見から、子どもばかりか、教職員にも時間的、精神的なゆとりが生まれたことが、個々への指導の充実につながったのではないかと考えられるということが上げられています。3番目には、実際はこの2学期制というのが、これまで行われてきた評価とも深いつながりがあつて、じっくり学習を見てあげられるようになったとともに、じっくり評価もできるという点が上げられるというふうに述べられて

います。これら先行的にモデル実施を行って、実際に実施に至った経過の中では、確かにいろいろな心配がありますけれども、ほとんどの学校で、昨年度と比べて、導入する前に比べて、2学期制の導入に伴って、いろいろな工夫を示した。さまざまな工夫ですけれども、9割の学校がそれぞれの学校のニーズにあわせて、教職員が工夫を凝らしてきたということを回答されています。その結論としては、幾つかの、今、参事がおっしゃったようなことも含めて、上げられています。学校2学期制によって、新しい学校生活をどのように創造していったらよいか。これを契機に、学校の現状を変えていこうとする姿勢が重要である。それから、年間指導計画、行事の検討、新しい評価の構築等、学校2学期制を導入したことによって波及するさまざまな課題を、一つ一つアイデアと工夫を積み重ねて、方策として乗り越えていくことは、1年間を見通した学校生活の内容やリズムを改めて見直し、新しい教育課程を組み直す絶好の機会と、前向きにとらえることが重要であるということ、教職員みずからが考えておられるということが、大きな点ではないかと私は思っています。先ほどの参事のお答えにもありましたけれども、学制が始まって以来100年間、この3学期の仕組みがあるわけです。やっぱり100年前の実態がそのまま、この100年後の現代に一致するとは考えられません。学習内容は、今日的には随分と変わっておりまして、大きく考えれば、こういった新たな学習の内容に沿った枠組みを、改めて考え直すこともあってもいいのだというふうに思っております。何が何でも100年前のとおりにはやらなければいけないということは、どんな場面にも当てはまっていないのではないかと考えています。とりわけ、現場では3学期というのが大変短い学期です。1月行く、2月逃げる、3月去ると言っていて、みんなが慌ただしい1か月1か月が3学期ですから、そういうことも見直して、学校行事に振り回されることなく、しかも大事な学校行事はきちっと生かして見直しながら、改めて枠が2学期になっていくということについて、十分な研究を進めていっていただきたいというふうに思っています。それを、それぞれの研究モデル地区に指定された学校は、地域も違いますでしょうから、学校のいろいろなシステムも違っていると思いますから、ボトムアップの教育改革を実現する大きな起爆点というふうにも考えていただいて、教職員の現場での十分な議論と、それから、先ほどもありましたが、工夫をされていく中で、改革の発信を行っていただきたいというふうに思っています。ぜひ、我々議会も前向きに、そのモデル事業について、十分な研究が行われますように、支援をしていくことが求められるのではないかと思います、私の意見を終わりたいと思います。これは要望です。感想です。続きまして、情報教育の充実について、ご質問します。中学校の教育推進事業が上げられていまして、中学校1校に校内LANを設置して、コンピューターを使った効果的な授業方法を研究し、情報教育のさらなる発展を目指すということになっています。2003年、2004年度は、三箇牧小学校で教育センターの委嘱を受けて、情報教育について調査研究をされてきました。昨年、その発表があったと思いますけれども、これに伴って、2003年に校内LAN構築工事が完了して、2004年には校内LAN検証実験事業が行われています。これらは、どの

ように活用されて、どのように効果があったのか、簡単でいいですから、お答えをいただきたいと思います。

入江教育センター所長

三箇牧小学校における校内LANの活用ですが、各教室において、プロジェクターにつないだコンピューターとスクリーンを使って、画像や動画、児童の作品等を提示し、児童の視覚に訴えることができるようになりました。これにより、児童の学習への興味も増し、短時間で効果的に学習内容を理解することができ、よりわかる授業の推進を図ることができるようになりました。以上です。

橋本紀子議員

三箇牧小学校の校内LANの構築を受けて、来年度は中学校に校内LANが設置されるということであろうというふうに思っています。今後、市内の各学校への拡大について、この中学校の研究が終わらなければ、様子が出ないということもあるかとは思いますが、三箇牧小学校でのこのような効果を考えれば、当然、将来的には、市内の各学校への拡大について、お考えがあるのではないかと思います。それとまた、こういった情報教育に関しましては、高槻は関西大学があります。この関西大学との連携を、どのようにとられているのか。それから、もう1つは、以前にもこの文教で質問いたしました。こういった情報教育を、不登校対策への教育ネットワークの活用として利用できないかということもお伺いしたことがあると思いますが、この不登校対策への教育ネットワークの活用も、あわせてどのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思っております。

入江教育センター所長

今後の校内LANについてですが、三箇牧小学校における小学校の校内LANの研究に引き続きまして、来年度、中学校1校におきまして、校内LANを構築し、中学校での活用方法について、研究をする予定をしております。その後、両校の研究の成果をもとに、今後の校内LANについて検討を加え、LANを活用した、わかる授業の推進を図ってまいりたいと考えております。また、関西大学との連携につきましては、三箇牧小学校を初めとする情報教育への支援や、テレビ電話を用いた教育相談、大学生が小、中学校を支援するインターンシップ等、幅広く行っております。不登校対策への教育ネットワークの活用に関しましては、ITを使った在宅学習は、あくまで児童生徒の復学を促す手段であり、方法としては意義ある取り組みだと認識しております。しかし、家庭におけるブロードバンド接続環境の整備や、個人情報保護などのセキュリティー等、さまざまな課題が山積しております。今後、さらに研究を重ね、検討してまいりますのでよろしくお願いいたします。

橋本紀子議員

学習成果の発表手段として、今、コンピューターを使ったプレゼンが定着したことに加えて、校内LANのニーズも高まっているし、また、プロジェクターの整備も必要になってきている状況があると思います。各教科で使える画像素材とか、マルチメディアや百科事典などを配信している地域もありますし、教師の自作の教材の共有システムも構築しているところもあります。今後、教材コンテンツの有効活用が、普通教室の指導の主流になっていくというふうにも考えられます。しかし、これには、大変多額のお金を要する問題でもありますし、国の補助制度というのが一定、終わっているということもお聞きしておりますから、今後の問題としても、計画的にこの拡大については、進めていただきたいと思います。長中期の計画を策定していただきたいなというふうに思っています。教育の情報化については、今も言いましたけれども、本当に今日的な課題です。子どもの学びの環境を整えるということで、現時点では、トイレの改修、コンピューターの更新等々、さまざまな大きな、財政的な措置がされていますから、今すぐということとはなかなか申し上げることもできません。また、安全の問題もございます。しかし、刻々と進んでいく国際情勢の中で、やはりこのような教育情報ネットワークの構築というの、また視野に入れておかなければいけない問題だろうというふうに思っています。また、一方で、ネットワークをすると同時に、その教育の情報化を実現するために、例えばメディアコンテンツの作成をサポートする専門家の配置ということも、実際に行っている地域がありますし、そういうサポート体制によって、システムの運用支援などが、教育センターを中心に確立していくことも大事だろうというふうに思っています。また、これらの各学校とのLANを構築することによって、図書館の学校間共同利用とか、あるいは、市立図書館と学校図書館とのネットワークによる蔵書の共有化ということも考えられます。実際にこれが行われている地域もあるというふうに聞いています。これらの公共施設と学校との校内LANが24時間ネットワークを構築されている地域もありまして、これはとても先進的な取り組みではないかと思っています。先ほども言いましたけれども、ただし財政的には大変な問題もありますし、また、更新時の問題もあると思います。これから三箇牧、それから中学校の校内LAN構築を受けて、今後の全市内でのこういった教育情報ネットワークについての、先ほども申しましたけれども、中長期の計画について、お考えをいただければというふうに思いまして、この質問を終わります。次、社会教育の学童保育の充実なんですけれども、12月議会でも議論させていただきました。代表質問でも触れましたけれども、阿武山小学校の増室に加えて、今回はまた、丸橋小学校の学童保育室増室がありまして、待機児について、一定の解消の前進が見られたということで、これについては感謝を申し上げたいと思います。しかし、12月にも申しましたけれども、ハード、ソフトの両輪で子どもの安全を考え、学童保育室の充実を図っていただきたいということで、登下校中の安全から、終了時間の延長については、ぜひ重ねてお願いをしたいと思います。代表質問でもお答えをいただいております。これは、私は余り、行政用語にはなじみませんが、とても前向き

な答えだというふうに、担当の方がおっしゃっておられましたが、確かにそのように受けとめさせていただきたいと思います。ただし、おっしゃいましたように、労働条件等々の問題というのは、これは働く側の者としても、双方きちっと解決をしていただかなければならないということも理解できますので、できるだけ早い時期に、実現をしていただきたいということで、保護者、市民の安心にこたえていただきますことを、これも要望をして終わらせていただきたいと思います。もう1つ、要望だけいたします。2005年からは、栄養教諭制度が、制度としては成立をいたしまして、あとは都道府県段階でこれを任用するかどうかという検討に入っているというふうに聞いております。また、今国会では、食育基本法が上程されていまして、食育というのは、生きる上の基本で、知育、徳育及び体育の基礎となるというふうに位置づけて、自給自足も含めて、国民運動として、食育の推進に取り組むということになっているというふうにも聞いています。その中で、いきいきわくわく食育推進事業というのを、ことしやっていただくことになっています。今はどの新聞、メディアを見ましても、食育、食育ということが、はんらんしてしまっていて、そういうことになっている背景というのが、大変深刻だということは、共通理解ができるかというふうに思います。120万円の事業ですけれども、従来、こういったことにこれだけのお金がかかってくるということはないことでしたし、また、現場の方々が、日ごろから地域とともに構築してきたさまざまなもの、スキルがございますから。本当に国の補助金というのはとりにくい気がするということもありませんけれども、格段のご努力をいただきまして、高槻市にこの事業をとっていただいたということについて、重ねて推進していく上で行政の支援をぜひお願いしたいというふうに思っています。それと、最後あと1点だけです。ここには載っていないんですが、市民連合としての代表質問の中で、芥川の保全と水生生物等自然植物、生物の再生のことを申しました。その中で、アメニティーシンボルとしての芥川について、人や川に優しい芥川の再生ということを、大きな事業として取り組むというお答えがございました。私は、やっぱりその中で、高槻の一つの財産と言えるのが、あくあびあ芥川ではないかというふうに思っています。そういうさまざまなボランティアとか、関係団体が、その芥川をアメニティーシンボルとするために、これからかかっていくと思いますが、一つの大きなかなめになっていくのではないかということも思いますし、そのあくあびあ芥川が、外部監査では、毎回厳しい指摘を受けているということを仄聞しております。そのあくあびあ芥川が、今、どういうふうになっているか、所管が社会教育部ということですので、この場面でお聞かせをいただきたいと思います。小、中学校での利用状況と、主な事業について、お聞かせください。

川端社会教育課長

お尋ねのあくあびあ芥川でございます。15年度の入場者は7万4,750人で、また、16年度2月現在の学校・園の入場者は市内外合わせて2,556人であります。また、主な事業といたしましては、生涯学習の場として、広く市民の方々に来館していただける

よう、芥川周辺における野鳥、淡水魚、昆虫や植物などの観察会の開催、並びに芥川に生息する生物を大型水槽に展示し、入場者の来館増加を図っているところでもあります。また、昨年11月には、開館10周年記念として、日本のチョウ展というものを開催いたしました。市内の各幼稚園、並びに小、中学校の内容でございますが、幼稚園につきましては665人、小学校につきましては1,260人、中学校につきましては73人、トータル1,998人の来館を得ております。以上でございます。

橋本紀子議員

先ほども言いましたけど、あくあびあ芥川に生息する水生生物、淡水魚などを見てみますと、本当にこのようなものが高槻につくられているということを誇りに思うことがございました。それで、あくあびあ芥川の管理運営と、それから今後の施設のあり方について、お考えがありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

川端社会教育課長

管理運営につきましては、高槻市公営施設管理公社に、事業管理も含めまして委託しております。また、今後の施設のあり方につきましては、先の代表質問に市長がお答えしてありますように、アメニティーシンボルの顔として、新たなソフトの展開が重要課題と認識しているところでありますので、よろしく願いいたします。

橋本紀子議員

小学校の来館者が市内で14校、市外が1校、中学校では15校、市外はない。幼稚園は、市内が13校、市外が8校ということです。トータルとしての毎日の来館者、利用状況というのは、思った以上に多くて、入館者トータルが7万4,750人、1日平均243.5人ということですから、多くの方が、ひっそりという感じですけども、訪れていただいているのだなというふうに思っています。何度も申しますけれども、水生生物の、あるいは淡水魚、野鳥も含めてですが、そういった博物館といいますか、水族館といいますか、施設というのは、北摂でも本当に貴重なものだというふうに思っています。そういった意味では、もっと市内の学校も、それから市外へのPRも含めて、多くの方に活用をしていただきたいなと思っています。そしてまた、そういったほかからのたくさんの来館者に対しては、やはり専門的な職員の配置。例えば学芸員なども含めて配置をしていただく中で、レベルアップを図っていくのも、1つの方法ではないかということも思っておりますので、今後ともその大きな事業の一環として、あくあびあの位置づけについては、特段にご配慮いただきたいということを要望して、終わらせていただきます。ありがとうございました。